

京丹後市都市計画マスタープランの改定について 『京丹後市都市計画審議会』が市長に答申

令和8年1月20日
京丹後市役所

京丹後市では、令和7年2月に市の最上位計画である総合計画について、「第3次京丹後市総合計画」を策定し、新たなまちづくりの方向性を示しているところであり、これに即すとともに、人口減少・少子高齢化の進行や、山陰近畿自動車道の整備進展による広域的な交流拡大など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を見据え、平成28年7月に策定した「京丹後市都市計画マスタープラン」を改定するため、京丹後市都市計画審議会に諮問を行い、このたび、同審議会より市長に対して答申書が提出される運びとなりました。

「京丹後市都市計画マスタープラン」は、住民に最も近い立場にある市が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に示す、市自らが定める都市計画の方針です。

※本報道資料は、昨日（1月19日）答申の予定を事前にお知らせした件について、答申を行うことが確定したことから、正式にお知らせするものです。

答申の日時・場所

令和8年1月21日（水） 午後2時00分 京丹後市役所 2号館 市長応接室

答申者

答申を行う者 京丹後市都市計画審議会 会長 尾上 亮介

諮問内容

京丹後市都市計画マスタープランの改定案について

問合せ

〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 353 番地 1

京丹後市建設部 都市計画・建築住宅課（網野庁舎 ☎0772-69-0530）